

第 3 次飯田市食育推進計画（案）概要

保健課

平成 17 年に食育基本法が制定され、国では平成 18 年に最初の食育推進基本計画を作成、第 3 次では平成 28 年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間について定めている。

飯田市では国の方針に基づき、平成 21 年 10 月に「食育推進計画」、平成 25 年 4 月に「第 2 次食育推進計画」を策定した。この計画が平成 29 年度で期間終了となることから、今後も飯田市の食育を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 30（2018）年度からの「第 3 次飯田市食育推進計画」を策定する。

1 第 2 次飯田市食育推進計画の評価

第 2 次飯田市食育推進計画では《健康》《農業》《教育》の 3 つの視点に基づき食事内容の充実を図りながら市民総健康を目指してきた。国の計画で挙げられた「共食」には円滑なコミュニケーションの形成や精神面の安定といった効果があるといわれている。また、家族そろって食べることは、朝食をきちんと食べる習慣や栄養バランスのよい食事にもつながると考え、さまざまな「きょう食」に着目して食育を推進してきた。

○達成目標に対する評価（p2～3）

1 目標：朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食」の増加

H28 現状値：朝食 56.4% 夕食 62.1% （市民意識調査）

H29 目標値：朝食 65% 夕食 75%

各種講座、健康教室等で啓発を行ってきたが、目標値には達していない。今後、一緒に食事ができない具体的な理由を把握するとともに、目標値の見直しと引き続き全世代へ広く啓発し共食率の向上に取り組む。

2 目標：保育所、小中学校における食農体験の推進

H28 現状値：公立保育所・小学校・中学校 100%

H29 目標値：公立保育所・小学校・中学校 100%

保育所・小中学校では、米や野菜づくり、りんご栽培等を行い、地域の方に協力いただきながら、農業体験を推進してきた。体験を通して知識や実践力を身に付け、生産者が身近にいる環境も生かし、地域とともに食べ物の大切さを学ぶことができた。

3 目標：公共施設における地元農産物利用率の増加

H28 現状値：公立保育所 55.1% 小中学校 52.9%

H29 目標値：公立保育所 60% 小中学校 40%

（※主要野菜 10 品目（にんじん・ほうれん草・ピーマン・トマト・こまつな・アスパラガス・キャベツ・きゅうり・たまねぎ・じゃがいも）の 5～11 月露地野菜供給時期における地元農産物利用率）

保育所・小中学校の給食は地元産の食材にこだわって使用しているが、保育所においては、目標値には達していない。小中学校では平成 28 年度目標の 40%を超えた。天候不順の影響等で安定供給の課題はあるが、引き続き利用率の向上に努める。

2 第3次飯田市食育推進計画

(1) 基本理念 (p16)

飯田市固有の風土や文化などの特性を活かしながら環境にも配慮し、感謝と思いやりの心を持って食べることの大切さと命をいただくことの尊さを理解します。市民一人ひとりが、食に関する知識を深め健全な食を選択する力を身に付け、望ましい食生活を実践することで市民総健康をめざします。

第3次食育推進計画では第1次計画から継続して取り組んでいる朝食欠食率の減少を目指して、若い世代・働き盛り世代を中心に朝食をとることの大切さを伝えていく。また、第2次計画までの《健康》《農業》《教育》の視点に、食品ロス削減に関する情報提供や啓発活動など環境を意識した取組を加える。多様な暮らしに対応した望ましい食生活の実現のため家庭・保育所・学校・職場(企業)・地域等においてさまざまな形で市民が主体的に取り組める食育を推進する。

(2) 基本目標 (p17~18)

- ① 1日3食バランスよく食べる
- ② 域産域消に取り組む
- ③ 食について学び、正しい知識で判断する力を得る

(3) 達成目標(数値目標) (p28)

① 朝食欠食率の減少

	H24 現状値	H26 現状値	H28 現状値	H33 (2021) 年目標値
20歳代男性	—	41.1%	48.8%	40%
30歳代男性	—	40.4%	33.4%	32%
20歳代女性	17.1%	—	—	17%
30歳代女性	4.9%	—	—	4%

② 朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食」の増加

	H25 現状値	H28 現状値	H33 (2021) 年目標値
朝食	60.2%	56.4%	61%
夕食	63.7%	62.1%	65%

③ 公共施設における地元農産物利用率の増加

	H25 現状値	H28 現状値	H33 (2021) 年目標値
公立保育所	47.6%	43.2%	48%
小中学校	41.1%	42.6%	46%

(4) 計画策定の経過、今後の予定

10/17	社会福祉審議会本国会	諮問	12/18~1/17	パブリックコメント
11/7	社会福祉審議会健康づくり分科会	審議	1月下旬	健康づくり分科会
11/27	社会福祉審議会本国会	中間報告	2月上旬	社会福祉審議会本国会 答申案検討
12/12	議会社会文教委員会協議会		2月中旬	答申
			2月	部長会議
			3/12	議会社会文教委員会協議会
			3/22	議会全員協議会